

令和5年度 社会福祉法人江府町社会福祉協議会事業報告

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の法律上の扱いが変わり、予防対策の緩和により制限されていた社会活動を取り戻し、ようやく落ち着いた生活が営めるようになってきました。しかしながら、長期間の自粛生活により、社会の価値観、地域や個々の課題も変容し、日々の暮らしに困難を抱えながら生活される人も増えてきました。

このような複雑化、多様化する課題に対応するため、江府町社会福祉協議会では、誰もが安心して自分らしく暮らしていける地域社会を目指し、支え愛のまちづくりに取り組むとともに、個々の生活課題に寄り添う丁寧な支援を心がけてまいりました。

地域福祉事業では、専門職員が中心となって地域に出向き、コロナ禍により薄れがちだった地域のつながりを絶やさないよう、サロン活動や見守り活動に取り組みました。

また、個別の課題に対応するため、生活困窮者自立支援事業や、権利擁護関連事業等の実施により、行政等とも連携をとりながら、複合化した課題にも寄り添い、長期的な伴走支援を心がけて相談業務を行いました。

新たな取り組みとしては、江府町社会福祉協議会の活動が、あらゆる世代や対象の方に届くよう、SNS を活用した広報活動も積極的に行いました。

江府町は、令和6年度に重層的支援体制整備事業の実施を進められており、本会もその事業の中の「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を受託します。今後も、関係機関との連携、地域住民の声を大切にしながら、支え愛のまちづくりを進めてまいります。

重点事項

- 1 みんなで支えあう地域と人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 みんなが自分らしく暮らしていける支援体制づくり
- 4 安心安全で健康に暮らせる地域づくり
- 5 社会福祉協議会の組織体制の充実・強化

1 みんなで支えあう地域と人づくり

(1)福祉座談会の開催

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策が緩和され、さまざまな団体や集落での活動が再開された。休止されていた会合なども再開し、集落での集まる機会は増えたが、座談会の希望はなく未実施となった。

令和6年度においては、座談会だけでなく、ほっとサロンや支え愛マップづくりなど通して、住民に触れる機会を多く持つことを心がけ、そこで得られた集落の様子を活動に生かすとともに、福祉活動に関心を深めてもらうような取り組みを行う。

(2)福祉大会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、令和2～4年度は中止しており、4年ぶりの開催となった。

全町民を対象に開催。新型コロナウイルス感染症の予防のため、地域の活動が希薄となった社会から、あらためて地域で暮らす人々の支えあい活動を考えることをテーマに講演会等を行った。

(期 日) 令和5年7月1日(土)

(会 場) 江府町防災・情報センター

(内 容) ・講演「支え愛の地域づくり～コロナ過の今、もう一度つながりあおう～」

講師 酒井 保 氏(ご近所福祉クリエイター)

・リサイクルバザー(江府町奥大山地域振興室)

・おこわの販売(農業法人すがさき)

・日野川子供太鼓(子供の国保育園)

(参加者数) 128 名

(3)広報活動による情報発信

①広報「社協だより」の発行(2回)

②ホームページのサーバー変更

③SNS を活用した情報発信(フェイスブック、Instagram)

(4)ほっとサロンの開催

希望集落に実施。集落単位で開催した。コロナ自粛中は、集落の活動も休止しているところが多く、単位老人クラブの活動再開のきっかけとなった集落もあった。令和6年度は、より多くの集落で開催できるよう、老人クラブ、区長への周知に努めたい。また、集落単位での活動が難しい地域に対して、広域での実施などについても対応する。

(実施集落)

洲河崎(8/25)	助沢(9/12)	佐川(11/13)	新町一(2/9)	計4回
13人	6人	10人	12人	41人

(5)福祉教育推進校の指定

福祉の心を育てる教育を推進するため、奥大山江府学園を推進校として指定。赤

い羽根共同募金の助成金を受け、5万円の活動助成を行った。

(活動内容)

- ① 花や野菜づくりの世話を通して仲間との協力、地域の方との交流や生き物を育てる心を育んだ。
- ② 幼児や高齢者との交流を通して、命の尊さ、思いやりの心を育んだ。
- ③ 福祉に携わる人から話を聞き、福祉についての理解と関心を深めた。

(6)福祉体験学習の実施

地域住民とのふれあいを通して身近な地域に愛着を持ち、福祉の心を育む福祉体験学習を実施した。5年生の「ふるさと魅力発信科」のプログラムにおいて、地域で暮らす高齢者、障がい者への理解を深める授業に参加した。

「ふるさと魅力発信科」については、令和4年度からプログラムに参加。年間を通じた学習に参加し地域福祉についての理解を深める機会が作られた。今後も継続して関わり、また、助成金についても効果的に活用してもらえるよう情報交換や、活動の連携を深める。

- ① 高齢者擬似体験セットを使用し、高齢者の身体機能の変化について学習した。
- ② 車いすの必要な人や、視覚障がいを抱えた人の介助の方法と、介助を受ける人の体験をした。

2 地域福祉を支えるネットワークづくり

(1)愛の輪協力員の推進

概ね 70 歳以上の独居高齢者の見守りを近隣住民に委嘱。地域で住民同士が支えあう仕組みをつくった。協力員の推薦には民生委員の協力を得た。

協力員:57名 対象者:64名

(2)見守り支援会議の定期開催

- ・見守り連絡会(月1回 江府町包括支援センター)
- ・支援調整会議(月1回 江府町福祉事務所)

(3)ボランティアセンターの運営

ボランティアする人、受けたい人のニーズを把握し、必要な支援につなげるためのボランティアセンターを開設した。広報等でボランティア活動に関する周知も行い、住民のボランティアに対する理解と関心を深める活動を行った。

広報、SNS 等で、ボランティア活動の紹介を行い、主に、まちなかサロン、ひとり暮

らし高齢者のつどい、こどもサロン、配食サービス、食事づくり、フードサポート事業にボランティアの協力があつた。社協が実施する定期的な行事へのボランティア協力が多く、個人からのボランティア依頼はなかつた。配食サービスの利用者の減少により、配食ボランティアの活動回数も減少傾向にある。

	令和5年度	令和4年度
ボランティア登録者	46名(団体2・個人40)	47名(団体2・個人40)
ボランティア延活動者	607名	625名

※エコキャップ回収 19,780個(46kg)

3 みんなが自分らしく暮らしていける支援体制づくり

(1) 座談会やほっとサロンを通じた課題把握

集落に出向き、人や地域の困りごとを把握と課題の早期解決に努めた。

(2) 要支援者へのニーズ調査

見守り訪問やサロン活動等により、住民の困りごとや課題の把握を行うものであつたが、見守り訪問については、定期的な訪問が行えなかつた。課題や変化に早期に気づくためには、平常時からの定期的な見守りが必要であるため、今後の課題とする。

(3) 関係機関、団体との連携

関係機関との情報の共有・連携を行い、切れ目なく必要な支援が行えるよう努めた。

- ・見守り連絡会(町包括支援センター)・支援調整会議(町福祉事務所)
- ・重層的支援体制整備事業に向けてのケース会議(町福祉事務所)

(4) 相談体制の充実

訪問や来所による相談、電話相談等による相談窓口の機能を充実させるとともに、あらゆる相談を受け止め、適切な支援につなげた。

また、訪問による声掛けや広報、ホームページ等により、社協の相談窓口機能の周知に努めた。

(5) 生活困窮者自立支援事業の実施(町委託事業)

生活困窮状態にある世帯に対して、就労・家計支援等の助言を行った。

相談者:15件(内プラン件数:8件)

(6)日常生活自立支援事業の実施(鳥取県社会福祉協議会委託事業)

判断能力が不十分な人への福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理等の支援を行った。

契約件数:2件(高齢:1件 其他:1件)

(7)法人成年後見事業の受任

法人成年後見事業を「権利擁護ネットワークほうき」の会員として実施した。

受任件数:5件(成年後見:3件 保佐:2件)

(8)生活福祉資金貸付事業(鳥取県社会福祉協議会委託事業)

低所得世帯等に対して生活維持のために必要な資金の貸付事業

貸付件数 7件(一般貸付:3件 特例総合支援:4件)

※令和5年度 新規利用者なし

(9)生計困難者に対する相談支援事業(通称:えんくるり事業)

県内の社会福祉法人が協働して生計困難者に対する支援事業

(社会福祉法人における「地域における公益的な取組み」)

※令和5年度 利用者なし

(10)フードサポート事業の実施

一時的に食料の確保の困っている世帯に対して、緊急的に食料等を支援した。食材の提供者を募り、地域住民が互いに助け合う仕組みをつくり、必要な世帯に支援した。

利用世帯 5世帯 延利用回数:21回
提供者 27件(個人18・団体9)

4 安心安全で健康に暮らせる地域づくり

(1)福祉有償運送サービス事業の実施

公共交通機関の利用が困難な者の移動手段として車いす仕様の車輛を運行した。

実利用者数:6名 延利用回数:34回

(2)配食サービス事業の実施

75才以上の独居、高齢者世帯に昼食弁当を配食を行った。食事の提供だけでなく、安否の確認等の状態観察も行った。

	生活支援型 (毎週月～金曜)	ふれあい型 (第1・3水曜)
	R5(R4)	R5(R4)
延利用者	57名(75名)	89名(100名)
延食数	435食(844食)	145食(167食)
配食Vo	146名(259名)	—

(3)買物支援サービス事業の実施

日常的に買物に不便を感じている概ね65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、買物のための移動を支援した。年間を通して定期的な利用者があり、在宅生活に必要なサービスとして定着している。

実施回数 43回	延利用者数 59名
----------	-----------

(4)こどもサロンの実施

奥大山江府学園の振替休業日に、地域で子どもを見守る取り組みとして実施。福祉学習、地域の人との交流も行事に盛り込み、毎回様々な内容で実施した。

(対象:ぶなの森校舎 1~5年生)

次年度の課題として、見守りや昼食調理にはボランティアの協力を得て実施しているが、安全に子供たちが過ごせるためには、ボランティアだけでは大変な場合もある。また、俣野ふれあい学舎横の体育館が老朽化により使用できなくなった。天候不良の場合は、外での活動ができないため、他の施設の使用も含めた検討が必要。

	4月24日	9月11日	10月30日	11月6日	11月20日	計
参加児童数	35	27	23	24	23	132名
Vo数	13	15	20	11	15	74名

(5)まちなかサロンの実施

転倒予防、認知症予防を目的として、機能活性化のプログラムを交えたサロンを実施した。(毎週火曜日。うち1回は臨床美術講座)

運営は、職員とボランティアで行っている。令和5年度は新規利用者がなかった。

要介護状態に陥らないための予防事業であるため、新規利用者の募集には、包括支援センター等との連携が必要であるが、今後の対象者の募集方法や、他の予防事業との関連の整理検討が必要である。

	R5(R4)
登録者	7名(7名)
実施回数	50回(46回)
延参加者	293名(288名)
延Vo	78名(74名)

(6)俣野いこい広場・オレンジカフェ

俣野地域の住民の居場所づくりを推進し、いこい広場では認知症予防のための脳トレやレクリエーション、音楽活動に取り組むとともに、住民の交流の場として実施した。定期的に状態が把握できることにより、個別の課題の発見につながることもできた。

	俣野いこい広場 (毎月第4木曜)	オレンジカフェ (毎週木曜*第4週を除く)
	R5(R4)	R5(R4)
実施回数	11回(11回)	36回(35回)
延参加者	186名(219名)	381名(367名)
延Vo	70名(73名)	145名(151名)

(7)ひとり暮らし高齢者のつどい

概ね 75 歳以上の1人暮らし高齢者を対象に閉じこもり予防、孤独感の解消などを目的として実施したが、参加者が徐々に減少し、5名以下となった。参加者のほとんどが他のサービスを利用されており、代わりとなる支援もあることから、9 月末で休止とした。

月1回(第2金曜) 実施回数:5 回 延参加者:27名 運営 Vo:6名

(8)神奈川交流サロンの利用促進

地域で気軽に立ち寄れる居場所として施設を開放し、近隣住民の交流や生きがいづくりを目的とした自主的なつどいの場づくりに努めた。

令和5年 12 月には、「神奈川地区複合施設なないろサロン」として改修され、町が施設管理されることとなった。

従来の神奈川交流サロンのスペースに加え、他の部屋も自由に利用できることとなった。今後は、川筋地区の地域福祉活動の拠点としても活用し、定期的なサロン活動を計画する。

(9)支え愛マップの作成

ほっとサロン等で支え愛マップづくりを行い、集落の状況を知り、平時にも災害時にも住民同士で助け合える体制についてを考えた。

ほっとサロン実施集落のうち、マップづくりを希望された集落で実施した。希望集落が少ないため、令和6年度では、積極的に開催をはたらきかける。

実施集落 新町一丁目

(10)災害ボランティア等の体制整備

災害ボランティア活動支援マニュアルに基づいた支援体制の整備を、行政や関係機関との連携のもと行う予定であったが、災害ボランティアセンター設置のための協議検討が進展していない。令和6年度も継続協議を行う。

5 社会福祉協議会の組織体制の充実・強化

(1)住民組織としての推進体制・運営基盤の強化

地域住民組織としての社会福祉協議会の役割とあり方についてを周知し、理解を深めてもらうため、広報で社会福祉協議会の活動を紹介した。また、会員制度の周知と会費の依頼をチラシにて全戸配布した。

(2)財政基盤の強化

公的・民間助成金を積極的に活用し、事業推進を図った。江府町共同募金委員会とし

て共同募金事業への積極的な取り組みを推進し、募金の助成金の効果的活用方法について検討した。

(3)職員体制の整備

各種事業を充実実施するにあたり、資質向上のための研修及び、必要な人材の確保を行った。社会福祉に対する基本的な理解を深めるため、新規職員の社会福祉主事資格取得のための講座を受講するなど、資質向上に努めた。

(4)各種団体の運営

社協が担う福祉団体の継続的な支援を行った。地域福祉活動に関連の深い各団体の課題や強みを集約・整理し、課題に反映できるよう努めた。

(老人クラブ・身体障害者福祉協会・遺族会・シルバー人材センター)